

山菜採りの遭難をなくそう

春になると山での山菜採りが本格化しますが、毎年遭難が発生します。令和6年の県内の山菜採りにおける遭難発生状況は、発生件数23件(前年比+13件)、遭難者24人(前年比+17人)、死者1人(前年比+3人)となっています。

遭難防止のアドバイス

- ・ 天気や体調を確認し複数人で出かける。
- ・ 家族に行き先や帰宅予定時間を伝える。
- ・ 地図や食料品など必要な物資を揃える。
- ・ 連絡が取れるように携帯電話を持ち歩く。
- ・ 互いに声を掛け合い、場所を確認し合う。
- ・ 集合時間を守り早めに下山する。
- ・ 急斜面や崖には近づかない。



広報小泊

作成者
小泊駐在所
Tel.64-2110
不在時は
五所川原警察署
Tel.35-2141
緊急時は110番

悪質商法の被害にあわないために!!

悪質商法とは、言葉巧みに勧誘して、高額な商品やサービス等売りつける販売方法です。このような業者の訪問または電話が来た際は

玄関内に入れない
いらないとはっきり断る
即断せず誰かに相談する
のが大切です。



悪質商法防止キャンペーン「ササカモくん」

「被害に遭った。」「おかしい。」と思ったら、警察安全相談「#9110」または五所川原警察署や小泊駐在所までご相談ください。

新しい勤務員について

今回の人事異動で新しく小泊駐在所にやってきました。

まだまだ慣れないことだらけですが、小泊地区の安全安心を守るため頑張っていきますので、何卒よろしくお願いします。



高齢者講習等の早期受講についてのお願い

運転免許証の有効期限満了時に70歳以上になる方は

**運転免許証更新手続きの前に
高齢者講習等を受講**

しなければなりません。

70～74歳の方⇒高齢者講習

75歳以上の方⇒運転技能検査(対象者のみ)

認知機能検査

高齢者講習

高齢者講習等の該当の方には、有効期限満了日の約6か月前ころに「運転免許証の更新に伴う通知書(はがき)」を送付しています。

通知書を確認し、**希望する実施場所へ直接電話予約をしてください。**



◎ 高齢者講習等受講後のお願い

運転技能検査や認知機能検査、高齢者講習を受験・受講すると各種証明書・通知書が交付されます。これらは、運転免許証更新時に必要となりますので、更新手続きを行うまで大切に保管してください。